

## 新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応について（第7版）

岡山県中小企業家同友会  
新型コロナウイルス感染症対策本部

平素は同友会の活動・運動へのご理解とご尽力を賜り、あつく御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、国からも外出自粛等の段階的緩和の目安が示され、会活動についても開催要件等を漸次緩和してまいりました。

しかしながら、関東や関西を中心に全国の陽性者は増加傾向にあり、岡山県においても初のクラスター感染が確認されたこと等を受け、一部の要件を再度引き締めることになりました。

会員の皆様におかれましては、引き続き関係者の健康と安全を最優先するとともに、事業の継続に向けて最大限の努力をお願いいたします。

尚、今後の状況に応じてさらに要件を強化もしくは緩和する可能性もございますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします

### 記

1. 対象期間： 2020年7月22日（水）～（当面の間）
2. 対策本部： コロナ禍収束の見通しがたつまでの期間、対策本部とその機能は維持します。
3. 解除対象： 開催要件を満たし、200人以下もしくは会場収容定員半数以下（いずれか少ない方を上限）で実施する公式行事・公式会合およびそれに伴う打合せ、先方の承諾を得た上で実施する訪問活動や増強活動  
※例えば、200人規模のリアル会合を開催する場合は400人以上のキャパシティを有する会場が必要となります。  
※懇親会は解除の対象に含めません（有志による任意のものを除く）。  
※経営者が感染した場合の社会的影響の大きさに鑑み、県の一般向け要請よりも保守的に設定

#### ◆会合等の開催・中止・延期の判断について

- ・ 県行事（定時総会、役員研修会、理事会など）については、対策本部が判断します。
  - ・ 委員会・部会主催による定例会合については、委員長・部会長が判断します。  
ただし、委員会等の主催であっても、定例会合以外の行事や研修会等については、対策本部の判断を優先します。
  - ・ 支部の活動（例会、役員会、地区会等の小グループ活動、会員訪問など）については、支部長が判断します。  
ただし、支部の主催であっても、対外的な活動等については対策本部の判断を優先します。
- ※いずれの場合も、中止・延期の際は事務局にお伝えください**

#### ◆会合等の開催要件と感染防止措置

- ・ 屋内会場は、収容定員に対する参加者の割合が半分以下となるよう余裕ある空間を確保するとともに、換気に十分配慮するものとします（概ね30分ごとの窓の開閉など）。
- ・ 参加者には1m以上（できれば2mを目安に）の間隔を確保するものとします（入場前を含む）。
- ・ グループ討論の際に1m以上（できれば2mを目安に）の間隔確保が困難な場合は、グループ討論ではなくスクール形式による質疑応答等で対応してください。
- ・ 直接手に触れるマイクは複数人で使いまわさないこととします（1人1本）。
- ・ 責任者（支部長・委員長・部会長・理事会ほか）は会場に消毒液を設置し、参加者全員の手指消毒とマスク着用を徹底してください。
- ・ 万が一の際の連絡先を把握するため、実際に参加した方の参加者名簿を作成するものとします。  
特に会員以外の方が参加した場合は、社名・氏名・住所・電話番号も記録してください。
- ・ 同友会の中国ブロック・四国ブロック以外に該当するエリアに在住の方（報告者や来賓等を含む）はお招きしないものとします。**※関西ブロックを解除対象から除外**

また中国ブロック・四国ブロック以外のエリアに、岡山同友会の名の下で訪問（打合せ訪問や県外例会への参加など）することはご遠慮ください。**※関西ブロックを解除対象から除外**

- ・会合中に感染症が疑われる体調不良者が生じた場合は、即時、閉会してください。また状況の詳細について速やかに対策本部にご連絡をお願いします。
- ・要件の徹底がなされていないと判断された場合は、対策本部によりその場で閉会を命じることがあります。
- ・上記に該当しない会合の扱いについては、対策本部の承認を得るものとします。

#### ◆参加者の遵守事項

- ・同友会の中国ブロック・四国ブロック以外に該当するエリアに在住の方のご参加はご遠慮いただきます。**※関西ブロックを解除対象から除外。**
- ・持病のある方（特に心臓、肺、腎臓に持病のある方、高血圧の方、糖尿病の方、免疫の低下した方）、発熱症状のある方、2週間以内の海外渡航経験者、**中四国以外の地域と2週間以内に往来した方**、妊婦や未成年者は参加をご遠慮ください。
- ・参加者は、マスク着用による飛沫感染予防の徹底、こまめな手洗いやうがいの励行をお願いいたします。会合中に体調の異変を感じられた場合は、主催者に申し出た上ですみやかにご退出ください。
- ・高齢の方が参加される場合は、ご自身においても感染防止策を特に徹底してください。
- ・会合等へのご参加に際しては、ご自身と関係者、周囲への影響等について各自慎重にご検討の上ご判断ください。
- ・万が一、会場等で感染が確認された場合、後日、保健所等から緊急連絡を行う場合があります。会員以外の方が参加する場合は、社名・氏名・住所・電話番号を記録させていただきます。

#### ◆今後の判断、および緊急措置について

- ・感染症に係る局面の変化や、行政等の要請や命令があった場合は、すべての会活動について対策本部が対応を判断します。

#### ◆事務局の勤務体制について

- ・感染症の状況に応じて、対策本部の判断により事務局の勤務体制を変更したり、会合等への参加を取りやめたりすることがあります。
- ・支部例会など既に自主運営が求められている会合については、原則として事務局は参加しません。

以上